（第三種郵便物認可）　昭和二年一月二十日

十九日夕刊

磐城時報

福島縣石城郡平町紺屋町十四
編輯兼發行人　岡田弘盛
福島縣石城郡平町紺屋町十四
印刷所　加納活版所
福島縣石城郡平町紺屋町十四
發行所　磐城時報社
一部金貳錢一ヶ月金參拾錢
廣告料一行十四字詰金五十錢
▲日刊（日曜、祭日）休刊

磐城丸に船頭をのせて
航海術を指導する
磁石にのみよる航海は頗る危險率が多いため

本縣下の漁船の多くは未だ昔風そのまゝな一個の磁石のみを頼りとして航海して居るものが尠からず近來の如く漸次遠洋漁業の盛んなるにつれ多數の貴重なる人命と財産とを擁して大洋を航海するには余りに無謀であり危險も甚だしいので登簿船制の適用と共に

航海上　安全にして確實なるコンパスの使用、海圖の見方等を良くする船員を乘組ましむるごとゝなつて居るも尚實際には之が使用されて居るものが尠く且航海術に於ても科學によらず只舊來からの經驗のみによる事は危險率を多からしむる恐れあるので縣では之等弊害を追々除去する爲に種々考究中にあるが實際上の指導として鰹漁期前なる

四月中　之等當業者船頭等を縣試驗場船磐城丸に乘組ましめ實地の指導をなす計劃である即ち磐城丸は三月中機關のボートリングをなせばすぐ之が指導に從事する事でありその爲め同場漁撈部主任峰技手が先生格で海上の航海實習、コンパスの使用海圖の見方から更に縣外著明な港灣とその利用、各種漁場の調査とその陸地目標及方向の測定等

漁業上　必要なる事は一通りを修得せしむる事となつてゐるので之に要する期間を約三週間とされて居る、斯くて危險率を尠からしめると共に漁業上の能率増進を圖ることゝなつて居るので飛塚同場長は之が計劃費用その他について出縣打合せする所あつたから之れが實現の曉直接間接に當業者を稗益する事も尠くはなからう。

來る一月から
お酒の値が上る
酒造組合で協議
酒造税が値上げされたため

石城郡清酒組合では一月に入つて十六日平税務署樓上に永山組合長外五名出席協議の結果十七日から委員を擧げ各炭鑛に交渉中である、なほ近く組合總會を開きて酒の値段引上げ協議をなし來る二月から實行することにならうと。

警察法規に違反する人
一ヶ年四萬人

平警察署の大正十五年一月以來去月末日迄の一年間に於ける內務省令警察犯處罰令、縣令其他諸取締規則違反として取調を受けた者は實に驚くべき數字に達してゐるが即決處分に依り拘留された者は五十八人、科料二百七十一人此金額五百十四圓となつてゐる、男女別に見れば男二百五十三人、女八十人で內譯道路關係五十八、理髮營業四十七料理店、飲食店百廿四人が重なるもので女は主として密婬賣で媒合容止等である、次に奇とすべきはこの期間に於て從來餘りなかつた官名詐欺も現れたこと藏（七〇）といふ老人は松本某の未亡人に入夫して四十年になりその間に三人の子まで設けた老平署近藤司法主任係りで取調中であつたが十八日に至り過去に於て恐ろしい罪を犯した事を自白し既に前から悔悟はしてゐます、どうぞ御勘辨下さいと主任の足下に泣き伏した。

この男は明治十六年栃木縣芳賀郡久下田町生れ野村龜治と言ひ、或る時同僚と飲酒の上口論し相手に創傷を與へたゝめ懲役一年に處せられ宇都宮監獄に服役中、模範囚人として鹿沼町に外役に出かけた際看守は彼を信用してゐたゝめたゞ一人で豆腐買ひに遣した處、彼は遂にそのまゝ逃走した、そして數十日間を野に寢山寺に夜を明かして偶々小川村に來り不思議な緣故から松本家に入夫し勤勉實直な人として今日に至つたものである

尙ほ同人の鄕里には長男戸主藤十郎外二男あり、三人の子供等にもかゝる事情は今日まで絶對に秘密にしてゐたもので戸籍は失踪したものとして抹消されてあるといふが、脫獄の罪は既に時効にかゝり處罰を免かるゝ筈である。

乃木將軍の映畫に感じ
貳拾圓を平館に提供
奇篤な入遠野村の有志

入遠野村櫛田榮之進といふ元同村在鄕軍人分會長を勤めてゐた篤志家は、平町に來て活動常設平館で目下上映中の活動寫眞乃木將軍と熊さんの映畫を見、平素から乃木將軍崇拜家であるが殊の外感銘し、かゝる映畫は軍事思想普及のため最も有益なる意見から態々館主松田氏を訪ふて金二十圓を提供しその旨を告げたので松田氏は同夜の入場者三百名に入場券一枚宛漏れなく無料で提供したといふが、世の中には珍らしくも奇篤な人があるものである。

車諸共瓦を盜んで
自分の屋根を葺く
知らぬ顔をして喜んでゐる處を平署に捕はる

當時好間村北好間字田代居住茨城縣眞壁郡關本町字下町生れ古河炭鑛坑夫野村縣治（四一）は昨年十二月十九日夜內鄕村大字綴地、二瓶の三刑事に逮捕され目下余罪ある見込で嚴重取調中である。

脫獄した犯人が四十年目で判る
今は全く悔悟してゐますと平署で泣きくづれる

下小川村大字上平字光平松本金藏（七〇）といふ老人は松本某の未亡人に入夫して四十年になり平署に檢擧され去る十六日以來その間に三人の子まで設けた老平署近藤司法主任係りで取調中であつたが十八日に至り過去に於て恐ろしい罪を犯した事を自白し既に前から悔悟はしてゐます、どうぞ御勘辨下さいと主任の足下に泣き伏した。

この男は明治十六年栃木縣芳賀郡久下田町生れ野村龜治と言ひ、或る時同僚と飲酒の上口論し相手に創傷を與へたゝめ懲役一年に處せられ宇都宮監獄に服役中、模範囚人として鹿沼町に外役に出かけた際看守は彼を信用してゐたゝめたゞ一人で豆腐買ひに遣した處、彼は遂にそのまゝ逃走した、そして數十日間を野に寢山寺に夜を明かして偶々小川村に來り不思議な緣故から松本家に入夫し勤勉實直な人として今日に至つたものである

尙ほ同人の鄕里には長男戸主藤十郎外二男あり、三人の子供等にもかゝる事情は今日まで絶對に秘密にしてゐたもので戸籍は失踪したものとして抹消されてあるといふが、脫獄の罪は既に時効にかゝり處罰を免かるゝ筈である。

七年會の貯金問題

平町掻槌小路寺門誠は大正十一年から三年間掻槌小路の貯金會七日會に積金したが滿期となつても拂戻さぬので十九日平署に出頭調査方を依頼したので平署では七年會の內容を知悉してゐる吉田五平、鈴木盛之助兩氏を呼び事情を聞いた處

七年會は故大里兼次郎氏が取扱つてゐたもので同氏は七年會積金を貸出したまゝ死亡し死亡後容易に回收出來ぬので今日に至つたもので、近く解決をつける事にして引下つた

四倉商友會
知事から表彰さる

四倉町青年のうち平商業學校卒業生よりなる四倉商友會は大正十二年四月に創立し顧問として前小學校長大塚三善氏、元平商業學校教諭長谷川四郎氏、會長に豊田美孝氏を推し同年末商友會の基本金を募集活動寫眞を開催し貳百有余圓の收益を得其內半額を四倉小學校の運動具費に寄附し又夏期中は海岸に賣店を出し收益を小學校又は四倉女子職業學校等に年々寄附したゝめ知事から表彰された。

「平模擬市會」市會議員得票

三十二票　櫻井清氏
二十一票　鈴木昌雄氏
二十票　井上貞次郎氏
十九票　馬目雅治氏
十五票　吉村安次郎氏
十三票　關內正一氏
八票　綠川喜三郎氏
八票　諸橋元三郎氏
六票　諸橋正次氏
五票　鈴木武雄氏
三票　吉田寅之輔氏
三票　多田井笑次郎氏
二票　山崎清三氏
一票　鷹崎正晃氏

自動車に見舞はれて驚いた煎餅屋

幼兒が轢かれて重傷

十八日午後二時頃四倉仲町せんべい製造業塩庄吉氏方店頭で同町戸田兵造孫外三四人の女の子供が遊戯中草野方面より疾走し來た自動車を運轉手山崎薫が操縦して差しかゝつた際一人の子供に横道を切られ自動車の鼻先きをせんべい屋に進入せし爲同町芳賀茂三郎氏四女は左の手と右のもゝをうたれ車の下敷となり重傷を受け仲々の重体なりと尚運轉手及助手共四食署の取調を受けた。

餅の話（四）

K生寄

餅は製法、切方その他により種々の名稱がある。その主なるものを擧ぐれば次の通りである。

▲菱餅　三月上巳の節句に菱臺の上に載する菱形の餅なり而して通常蓬を入れて搗きたる青色のものと、食料紅を用ひたる赤色のものと、餅そのまゝの白色のものと三種の品を供へるを普通とす。

▲鏡餅　古より餅を神明の供物になす時、大圓形にして鏡の形に擬したるものを造るを例とす。本朝食鑑の著者は鏡餅は八呎鏡に擬したるものかと云へり、正月朔日鏡餅を諸神に供ふるは我國上下の流例にして、昔は武家は之を具足に供へ、婦人は之をカガミ箱に供へたり。

▲鶴の子餅　大きく紅白の重ねに造るか、又は小さく造りて重ねざるもあり、祝儀用のものにて重箱又は菓子折に詰めて贈るを常とす。

▲草餅　蓬の葉を搗き交ぜたる餅なり、色青く一種の香氣ありて味ひも又蓬よし、早春蓬の若葉を揉みてよくゆでゝ灰汁を拔き、柔かにしたるを糯米の蒸したるものに混ぜて搗き込むなり葉の乾したるを蒸して搗込事あれど香氣薄！

松ヶ岡公園の
冬の情景!!!
静かに深みゆく
冬の
公園池畔に
御來遊あれ
松ヶ岡公園池畔　電話二二六番

將來の平市を豫想し「模擬市會」を召集

議員三十名を募る

平町に於ける市制施行の日は目睫に迫つてゐる、昭和普選實施後前途多端な將來の平市を代表す可き有爲の人物は誰れか。模擬市會議員として前途ある人々へ投票を乞ふ。

規則

▼議員數　三十名とす
▼締切　三月三十一日
▼模擬市會召集日は追て發表
▼投票用紙は本紙刷込用紙官製はかき
▼投票屆先　本社編輯部宛

投票用紙
「模擬平市會議員」

カキは一の井
料理はカキ

品と値の競爭なら…絶對負けぬ
靴値下げ斷行……市價の二割安
磐城の平、田町
大塚支店　製靴部　運動具部
電話七〇二番

鐵筋コンクリート
住宅、商店、事務所
設計監督請負
平町田町
丸山喜一郎
電話六二番

株式會社平銀行　六拾壹期營業報告

貸借對照表

資產ノ部

拂込未濟資本金	七五〇、〇〇〇・〇〇〇
貸借及貸越金	四、一一九、七五・三二〇
割引及爲替手形	一四二、七五一・七〇〇
他店ヘ貸	三四、七四八・三二〇
コールローン	二二〇、〇〇〇・〇〇〇
有價證券及諸株式	七二七、〇七六・二五〇
營業用土地建物什器	五六、〇一七・一七〇
所有動產不動產	五七、七三九・九五〇
預ケ金及現金有高	二二三、五六八・七三〇
合計	六、二一一、六九七・五三〇

負債ノ部

資本金	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇
諸積立金	四七二、五一〇・〇〇〇
諸預リ金	三、七一五、三四二・九六〇
他店ヨリ借	一一八、一六九・六四〇
コールマネー	二三五、〇〇〇・〇〇〇
第二種所得稅	一、六八七・七六〇
資本利子稅	六六九・七〇〇
未拂配當金	五九五・五五〇
未拂利息及未經過割引料	七九、三八五・九二〇
當期純益金	八八、一九六・〇〇〇
合計	六、二一一、六九七・五三〇

利益金勘定

金八萬八千貳百九拾六圓也　當期純益金
之ヲ處分スルコト左ノ如シ
金貳萬五千圓也　諸積立金
金參千圓也　諸稅賞與金
金參萬參千五百圓也　重役賞與金
金參千七百五拾圓也　（年九分）配當金
金貳萬六千四拾圓也　後期繰越金

右之通リ候也

昭和貳年壹月

株式會社平銀行
專務取締役　山崎與三郎
頭取　木村清治
常務取締役　堀江正直
取締役　高岡唯一郎
取締役　白井博之
常任監査役　新田貞善次郎
監査役　安島重三郎
監査役　吉田禮次郎

第十四期營業報告（昭和元年十二月廿一日）

貸借對照表

資產之部

拂込未濟資本金	二、二五〇、〇〇〇・〇〇〇
線路屋內工作物	四八六、九〇一・六七〇
機械器具貯藏品	四四、九〇九・一一〇
土地建物什器	三三、四二一・五九〇
有價證券	一六、七〇〇・〇〇〇
假拂金及受取手形	四七、四八三・一四〇
未經過保險料	一七三・八五〇
第一發電所勘定	九七六、五〇〇・〇〇〇
第二發電所勘定	二七一、九八六・九一〇
變電所勘定	一一、六二八・三二〇
預ケ金及現金	三六、一七〇・九〇〇
合計	四、二七四、八七五・三九〇

負債之部

資本金	三、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
諸積立金	八六、四〇四・五〇〇
諸受金	七、七〇六・二〇〇
假受金	一、〇五五、一〇〇・〇〇〇
社債及借入金	二四、三七六・五七〇
未拂金	四八〇・九九〇
未拂配當金	一〇〇、八〇七・一三〇
當期利益金	四、二七四、八七五・三九〇
合計	

利益金處分

當期利益金	一〇〇、八〇七・一三〇
內財產減價銷却	一〇、〇〇〇・〇〇〇
社債利子引當	八、四三七・五〇〇
諸積立金	四、〇〇〇・〇〇〇
役員賞與金	四、五〇〇・〇〇〇
株主配當金（年一割二分）	四五、〇〇〇・〇〇〇
後期繰越金	一八、八六九・六三〇

右之通リ候也

昭和二年一月

株式會社水力電氣植田
取締役社長　金成通
取締役　安島重三郎
同　白井博之
同　高岡唯一郎
同　小林藏次
同　古川傳一
監査役　根本祐太郎
同　馬上誠一

改稱第十七回昭和元年下半期

決算公告

貸借對照表

負債之部

資本金	八五〇、〇〇〇、〇〇〇
諸積立金	六二、五〇〇、〇〇〇
諸預リ金	六七九、一〇八、四一〇
爲替借及借入金	六五、二三九、六四〇
未經過割引料	七、八六四、六四〇
未拂利息	九、〇一一、二五〇
未拂割賦金	七四二、七〇〇
當期純益金	二五、〇六五、三六〇
合計	一、六九九、五三一、〇〇〇

資產之部

未拂込資本金	六〇四、五〇〇、〇〇〇
諸貸出金	八九六、八一三、八六〇
割引手形	一九、〇一一、五九〇
爲替貸	二七、九七五、三三〇
國債及所有物	九七、九六七、〇〇
預ケ金及現金	五三、二六四、二一〇
合計	一、六九九、五三一、〇〇〇

利益金處分

當期純益金	二五、〇六五、三六〇
之レヲ處分スルコト左ノ如シ	
法定準備金	二、五〇〇、〇〇〇
特別積立金	二、〇〇〇、〇〇〇
行員退職給與積立金	五〇〇、〇〇〇
重役賞與金	四九〇、八六〇
株主配當金	九、五七四、五〇〇
後期繰越金	一〇、〇〇〇、〇〇〇

右之通リ候也

昭和貳年壹月

株式會社磐越銀行
專務取締役　中野甲藏
取締役　西岡重好
取締役　小野靜重
取締役　薗田嘉藏
監査役　明智淺吉
監査役　大谷喜作
相談役　鈴木堅助
相談役　森本監一